

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社は、継続的な成長と発展を目指し、お客様、お取引先、株主、従業員などすべての関係者から支持、信頼され、ひいては企業価値を最大化するため、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の充実に努めております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、コーポレートガバナンス・コードの基本原則を全て実施しております。本欄に記載すべき事項はございません。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%以上20%未満
-----------	------------

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社ユニマットライフ	1,880,880	45.97
CASSINA S.P.A(カッシーナ社)	480,000	11.73
高橋 洋二	207,120	5.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	163,700	4.00
高橋 章恵	49,100	1.20
CIX社員持株会	43,420	1.06
株式会社マラルンガ	33,700	0.82
荻野 祐一	25,000	0.61
舘 馨子	18,800	0.45
西村 真之助	17,900	0.43

支配株主(親会社を除く)の有無 更新	——
親会社の有無 更新	株式会社ユニマットライフ（非上場）

補足説明 更新

株式会社ユニマットライフは当社の議決権の過半数を実質的に所有しないため、当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当しない事になります。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	12 月
業種	卸売業
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

支配株主（親族及び議決権の過半数を保有する会社を含む。）との取引を行う場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を行う事を基本とし、少数株主の利益を害することのないよう対応しております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

——

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	11 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	5 名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
アドリアーノ・ヴィラ	他の会社の出身者							△				○

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
アドリアーノ・ヴィラ		――	弁護士として日本・イタリア間の企業結合や戦略的提携、流通やライセンス等の企業間取引に関する調停や助言等を行ってきた経験等を当社の経営全般に反映するため、社外取締役として選任しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数 更新	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

監査役は、監査役会において策定された監査の方針及び計画に基づき、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、会計監査人の監査に立ち会うなどして会計監査人の職務の執行状況を監視し、その内容及び結果を監査役会に報告するほか、個別の課題等について情報及び意見の交換を行っております。また、内部統制評価チームから適宜報告を受け、情報及び意見の交換を行い連携を深めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	4 名

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1 名
------------------------	-----

会社との関係(1)更新

氏名	属性	会社との関係(※)												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
稲田 英一郎	公認会計士													○
澤栗 巖	税理士													○
山内 森夫	他の会社の出身者			○										
芦田 幸一	他の会社の出身者													○

- ※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m その他

会社との関係(2)更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
稲田 英一郎		――	公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の監査に反映するため、社外監査役として選任しております。
澤栗 巖	○	――	税理士法人において培われた専門的な知識及び企業活動における経験等を当社の監査に反映するため、社外監査役として選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はなく、特定事業関係者でもないことから、独立性が高く、一般株主との利害相反の生じるおそれが無いものと判断したため、独立役員として指定しております。
山内 森夫		――	経営全般にわたっての幅広い知見と豊富な経験が当社の経営判断の適正性確保に寄与すると判断したため、社外監査役として選任しております。
芦田 幸一		――	経営全般にわたっての幅広い知見と豊富な経験が当社の経営判断の適正性確保に寄与すると判断したため、社外監査役として選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	1 名
---------	-----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入
---------------------------	--------------

該当項目に関する補足説明
業績連動型報酬制度を通して、取締役に対して業績向上への意欲を喚起しております。

ストックオプションの付与対象者	
-----------------	--

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない
-----------------	---------------

第37期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の役員報酬等の額は、次の通りであります。

取締役の報酬等の総額	117,520千円
監査役の報酬等の総額	6,000千円

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり
----------------------	----

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の取締役及び監査役の報酬については、企業業績と企業価値の継続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的として、各役員の職責に見合った報酬体系としております。

取締役の報酬は、会社業績に連動して決定することを方針とし、取締役会の委任を受けて社長が決定しております。

監査役の報酬は、その職務の独立性という観点から、業績連動を伴わない固定報酬とし、監査役会にて決定しております。

なお、上記取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認いただいた報酬の総額の範囲内に設定し、運用しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役に対する事務連絡等は管理本部がサポートを行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

当社は、取締役会及び監査役会を設けております。

取締役会は、取締役5名で構成され、経営の基本方針、法令に定められた事項のほか経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する機関として、監査役の出席の上原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。

監査役会は、常勤監査役1名を含む社外監査役4名で構成され、取締役会をはじめとする会議に出席しあるいは取締役から受ける報告などを通じ、取締役及び取締役会の業務執行を監督するとともに、内部統制評価チーム及び会計監査人と連携し、監査機能の強化を図っております。

また、各事業年度における取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、取締役会並びに社外監査役を含む監査役及び監査役会による経営監視を基本とする現体制が、業務の適正性及び効率性を確保するために有効であると判断し、現体制を採用しております。

Ⅲ株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	http://www.cassina-ixc.jp/shop/pages/financial_data.aspx 決算情報、適時開示資料、有価証券報告書、四半期報告書のほか、アナリスト・機関投資家向けの説明会資料等を掲載しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	コンプライアンス規程により、関係者からの信頼を高め経営の健全性を確保するための方針、体制、運営方法などを定めております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、業務の適正を確保するため、上記のコーポレート・ガバナンス体制による経営監視を行うとともに、諸規程を整備し部署及び職位毎に業務権限と責任を定め、適切な内部牽制と運用を確保しております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、いっさい関係を持たないことを基本方針とすること、また、必要に応じて警察、顧問弁護士等、外部の専門機関とも連携を図り、体制の強化を図るものとすることを定めております。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項